

毎週火、金曜日発行(但休日)に当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

◇条例 鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例

## 条 例

鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例をここに  
公布する。

昭和三十六年四月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 鳥取県条例第十六号

鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例

鳥取県営住宅管理条例(昭和三十四年十二月鳥取県条例第四十九号)の一部を次のように改正する。

別表の第一種県営住宅中

三十三年	湖山町	鳥取市湖山町	簡易耐火	二、二四〇円
------	-----	--------	------	--------

を

三十三年	湖山町	鳥取市湖山町	簡易耐火	二、二四〇円
三十五年	住吉	米子市旗ヶ崎	簡易耐火	二、二六〇円

に

三十五年	高松	境港市竹内町	簡易耐火	一、六一〇円
------	----	--------	------	--------

を

別表の第二種県営住宅中

改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

三十五年	住 吉	米子市旗ヶ崎	簡易耐火	一、五五〇円
三十五年	住 吉	米子市旗ヶ崎	簡易耐火	一、二七〇円
三十五年	高 松	境港市竹内町	簡易耐火	一、六一〇円

に

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目  
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町  
 〔定価〕 一部月極 二二〇円(送料共)